
多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」第86号(2020.5.4)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 86 号をお届けします。

今回の活動組織紹介では、老人クラブを中心にした活動や計画的な直営施工に取り組んでいる組織と、安全管理を徹底し地域が一体となった活動を行う組織について紹介します。

事務局からは、令和2年度の制度改正のポイント、共同活動時の新型コロナウイルス感染拡大防止のポイントについて紹介します。

--第 86 号の目次------

- 1. 活動組織の紹介
 - ☆木 ノ 氏 地区環境組合 (鹿児島県伊佐市)☆
 - ☆曲沢農地·水環境保全活動組織(秋田県 由利 本荘 市)☆
- 2. 令和2年度 制度を一部見直しました(2)~改正のポイント~
- 3. 共同活動時の新型コロナウイルス感染拡大防止のポイント

(編集後記)

■1.活動組織の活動紹介(1)

~ 木 / 氏 地区環境組合(鹿児島県伊佐市)~

~地区概要~

鹿児島県最北部の伊佐市の北東部に位置する水田地帯を拠点に活動。

活動範囲は、田 72.1ha。対象施設は、水路 23.8 km、農道 10.5km。

~主な取組~

本地区は、ほ場整備事業完了後30年以上が経過し、用排水施設等の老朽化が目立つようになり、営農に支障が生じてきています。

このため、用排水施設や農道の長寿命化や機能維持に向けた取組として、土木工事の経験のある構成員を中心に水路の補修や農道の舗装などを直営施工で行っています。これにより、計画的かつ迅速な取組や経費の節減が図られるほか、構成員の技術力の向上にもつながっています。

また、構成団体である老人クラブを中心に、水路敷や農道敷に花の植栽を行い、景観形成に努めるとともに、子ども会には、ゴミ拾いといった農村環境保全活動に取り組んでもらい、景観維持の意識を持ってもらうようにしています。さらに、五穀豊穣・無病息災を願って行われている「鬼火焚き」など、農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化に努めています。

今後も、担い手の育成・人材の確保を図り、地域の共同活動による農地・農業用施設の保全管理を継続して行い、当地域の有する多面的機能の維持・発揮に努めて参ります。



木ノ氏地区の風景



直営施工による水路補修



花植えによる景観形成



鬼火焚き

■1. 活動組織の活動紹介(2)

~曲沢 農地·水環境保全活動組織(秋田県 由利 本荘 市)~ ■

~地区概要~

本組織は、秋田県由利本荘市の東部に位置する旧由利町曲沢(まがりさわ)地域において、水田 123.9ha、水路 35.9km、農道 8.7km、ため池 3 箇所の保全活動を行っています。

~主な取組~

当地域には、水田地帯からのぞむ農業用水の源である。鳥海山の景観のほか、地域の農業用排水路として使用されている古川水路、地域の30ha以上の水田のかんがい用水である大堤など、代々維持してきた地域資源があります。

地域住民は農家・非農家を問わず、この美 しい景観や地域資源を守ろうという共通の認 識を持ち、景観保全活動や施設の維持管理活 動を行っています。

作業を行う際は班編成を行い、班長を指名 し作業範囲を明確にしています。作業前の体 調確認、作業間隔の確保など安全管理を徹底 しています。

今後、更なる高齢化が予想されますが、引き続き景観・資源の保全に努めるとともに、若い方々へ啓蒙活動を行い、景観の美しさ、農業の楽しさを感じてもらえる機会を創出して行きます。



鳥海山の景観



水路の泥上げ活動



植栽活動の様子



土のう積みによるため池の補修

【曲沢農地・水環境保全活動組織 代表 齊藤 幸悦】

■2. 令和2年度 制度を一部見直しました(2)■

第85号に引き続き、令和2年度予算で見直しを行った内容のポイントをご紹介します。

[ポイント3] 「多面的機能の増進を図る活動」に含まれる取組内容を拡充

1. 従来の対象活動「57 医療・福祉との連携」について、制度改正後には「57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活動」へと変更されました。<u>やすらぎや教育の機能といった、農業・農村が本来持つ魅力を活かした取組も対象になります。</u>

< やすらぎの機能を活用した活動例>

都市部の NPO 法人と連携して、希少植物等を楽しむ散策ルートの整備を行い、農村原風景探訪のイベントを開催。

<教育の機能を活用した活動例>

地域内外の小学校と連携して、アイガモ農法の体験学習やアイガモ農法を題材とした演劇を実施。



アイガモ農法の体験学習会

2. 従来の「55 防災・減災力の強化」について、制度改正後には「災害時における 応急体制の整備」も対応可能となりました。

<役員に防災担当を配置した活動例>

水害防止活動を行う「自主防災組織」を設立し、活動組織の役員に防災担当を設置。 「水を集落へ入れない、入ったら出す」を合言葉に5年間の戦略を作成し、水害対応 時の各者の役割分担や水門等の操作方法について検討を行っている。

<構成員や運営員会の役割分担>

災害時の迅速な対応を目的として、構成員、運営委員会、事務局それぞれの 役割分担を明確にしている。被災規模に応じて構成員による共同活動、外注の どちらの手段を選択するかを事務局と運営委員会の協議で決定し、被災箇所の迅 速な復旧対応を可能にしている。

[ポイント4] 研修メニューに「機械の安全使用に関する研修」を追加

すべての対象組織で、共同活動で使用する機械または使用頻度が高い機械の安全使用 に関する研修や講習会を、活動期間中に1回以上開催またはそれに参加することとし、 安全な使用の徹底を目指します。



(研修会の実施)



(組織が作成した研修会テキスト)

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■3. 共同活動時の新型コロナウイルス感染拡大防止のポイント■

今後地域の共同活動を行う際には、下記の5つのポイントに留意し、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めましょう。

- 1. 検温をしてから活動に参加する。
- 2. 使用する機械やヘルメット等の消毒を行う。
- 3. 手指の消毒とマスクの着用、活動後の手洗いうがいを徹底する。
- 4. 作業の際は、間隔を広くとる。
- 5. 感染者が出た場合の対応と連絡体制をあらかじめ整えておく。

なお、活動を行うか、自粛するかについては、地域の実情を踏まえて組織内で十分に検討し、活動を延期・中止する場合の交付金の持ち越しの可否及び返還の要不要については、お近くの市町村までご相談下さい。総会等については、書面やメール等による開催・議決もご検討下さい。

▽「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(首相官邸 HP)」はこちら https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_h_ 0411.pdf

▽「農業者に新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する 基本的なガイドライン(農林水産省 HP)」はこちら

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_nou_PR.pdf

▽多面的機能支払交付金の詳細についてはこちら http://www.maff.go.jp/i/nousin/kanri/tamen siharai.html

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■編集後記■

ぽかぽかと春爛漫の季節となりましたが、みなさまお変わりはないでしょうか。これから本格的に活動を始めようと計画されている組織にあたっては、「3つの密」①密閉空間②密集場所③密接場面を避けつつ、ウイルス感染防止を第一に活動を実施していただきたく思います。

ちょうど2年前のゴールデンウィーク、私は東アフリカの一国、タンザニアを訪れていました。写真は、世界自然遺産にも登録されている「ンゴロンゴロ保全地域」にて撮影したもので、周辺地域とは一線を画した独自の生態系を有しています。

今年の長期休暇も、旅行や登山へ行くことを楽しみにしておりましたが、残 念ながらお預けとなりました。家でできる楽しみを早く見つけたいと思います。



◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusa to hozen/index.html

バックナンバーはこちらからもご覧いただけます!→

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇ ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。 どんどんご活用ください!!





高めよう 地域協働の力!

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇ メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから!

http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文(300字程度)等に関するメールをお待ちしております!!
tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室(担当:岡田、小林) TEL:03-3502-8111(内線5493)